

重要取組シート

産業振興局 商工労働部 商業流通課

取組項目	中心市街地及び地域における商業活性化
現状・課題	【現状】 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令、休業要請、外出自粛等により、市内商業施設や商店街などは、売上げが落ち込む等の深刻な影響を被っている。 ○中心市街地においては、堺東駅南地区市街地再開発事業や博愛ビル跡地を活用したホテル建設等が進んでいる。これまで、商店街においては、ガシバル、ガシ横マーケット、山之ロストリートフェスティバル、堺鯉来いまつりなど、商業者の主体的な取組が、市との協働のもと進められている。 ○地域における商店街は、その歴史的経緯や立地環境からも地域コミュニティの中心であり、住民の生活を支えている。各商店街においては、空き店舗を活用した事業や大学生と連携したイルミネーション事業など、地域の状況に応じた種々の取組を実施している。 【課題】 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来街者の減少や個店の売上げが減少している状況において、国・大阪府との連携のもと、支援を実施する必要がある。また、ウイルスと共存しながら感染予防を行うために「新しい生活様式」を浸透させつつ、地域経済の回復、消費喚起につなげていく必要がある。 ○商店街を構成する各個店では、経営者の高齢化や後継者不在といった問題が生じており、地域商業の持続的な振興を図るためには、意欲ある新たな担い手が必要となっている。また、エリアマネジメントの考え方に基づき、地域それぞれの特色や資源を活かした活性化事業が必要である。
取組みの内容	○新型コロナウイルス対策において、大阪府の施設の使用制限等に協力し、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主に対して、大阪府と連携して支援金を給付している。(6月19日時点での市内支給件数 1,898 件) ○新型コロナウイルス対策において、キャッシュレス決済事業者と連携したポイントバックキャンペーン事業など、落ち込んだ市内消費の回復を図るとともに、新型コロナウイルスの第2波・第3波に備え接触機会を減らすキャッシュレス決済基盤の構築を推進していく。 ○新型コロナウイルス対策において、商店街等が行う感染症拡大防止策にかかる取組を支援することで、商店街等が実践する「堺スタイル」を発信し、消費者を商店街等へ呼び戻していく。 ○新型コロナウイルス対策において、市民に対してテイクアウトやデリバリーを行う市内飲食店を SNS で広く発信・周知し利用を呼びかけることにより新しい生活様式の実践を支援していく。 ○国の GOTO キャンペーン等とも連携し、堺東商店街等が実施するガシバル、ガシ横マーケットやコワーキングスペースの有効活用など、地域活性化に向けた取組を促進する。また、中百舌鳥商店街において、昨年度実施した「中百舌鳥まちなかバル」については、今年度もサポートを行う。併せて、しらさぎ 310 商友会においても、大阪府立大学の学生と連携しながら、イルミネーション事業等を実施予定。これら意欲のある商業者の取組について、支援を実施する。

スケジュール	前期 (～7月)	☐ 国、大阪府等の関係機関と連携し支援（4月～） ☐ ポイントバックキャンペーン事業の構築（6月～）
	中期 (～11月)	☐ 各地域の課題解決のため、商業者が意欲的に取り組む事業を支援（8月～） ☐ ポイントバックキャンペーン事業の公募（8月～） ☐ 商店街等が行う感染症拡大防止策にかかる取組みを支援（10月～）
	後期 (～3月)	☐ ポイントバックキャンペーン事業の実績まとめ（3月） ☐ 地域の商店街が実施するイベントの振り返りを行うとともに、継続支援（3月）
	次年度以降	☐ 新型コロナウイルス感染症収束後の対策実施 ☐ 更なる商業活性化事業について検討